

年金、強制徴収を所得 300 万円以上に拡大 納付率上げ

日本経済新聞 2016/9/20

厚生労働省と日本年金機構は、国民年金保険料の強制徴収の対象を広げる。現在は年間所得 350 万円以上の滞納者に実施しているが、2017 年度から 300 万円以上にする。国民年金保険料の納付率は 60%程度で低迷している。保険料の滞納に厳しく対処し、納付率の向上を狙う。



保険料の徴収を担当する年金機構は、滞納が続いた人にまず文書や電話、戸別訪問などで納付を求めている。このような要請にも応じない場合、一定以上の所得がある人に強制徴収を実施している。

年金機構では、この基準を課税所得 350 万円（かつ未納月数 7 カ月以上）から 300 万円（かつ未納月数 13 カ月以上）に引き下げる。新基準に当てはまる人は強制徴収される可能性がある。対象者は現在 27 万人程度だが、約 9 万人が加わる見通しだ。

まず「最終催告状」という書面を送り、それでも応じない場合に督促状を送る。その後、年金機構の職員が銀行口座や有価証券、自動車などの財産を調査し、売却できないよう差し押さえる仕組みだ。

強制徴収の所得基準は 15 年度まで所得 400 万円以上だった。保険料の徴収強化策として 16 年度には基準を 350 万円に引き下げた。17 年度の実施で、基準の引き下げは 2 年連続となる。

保険料の納付率は低迷が続く。被保険者が納めるべき保険料のうち、実際に払われた割合を示す納付率は 15 年度に 63.4%だった。依然として 4 割近い人が納めていない。

厚労省が発表する納付率は低所得者や学生ら保険料の納付を免除・猶予されている人を対象者から除いて計算している。このため加入者全体の納付状況を示しているわけではない。

い。免除・猶予になっている人を対象に含めた実質的な納付率は 40%程度にとどまっており、制度の持続性に懸念が生じている。

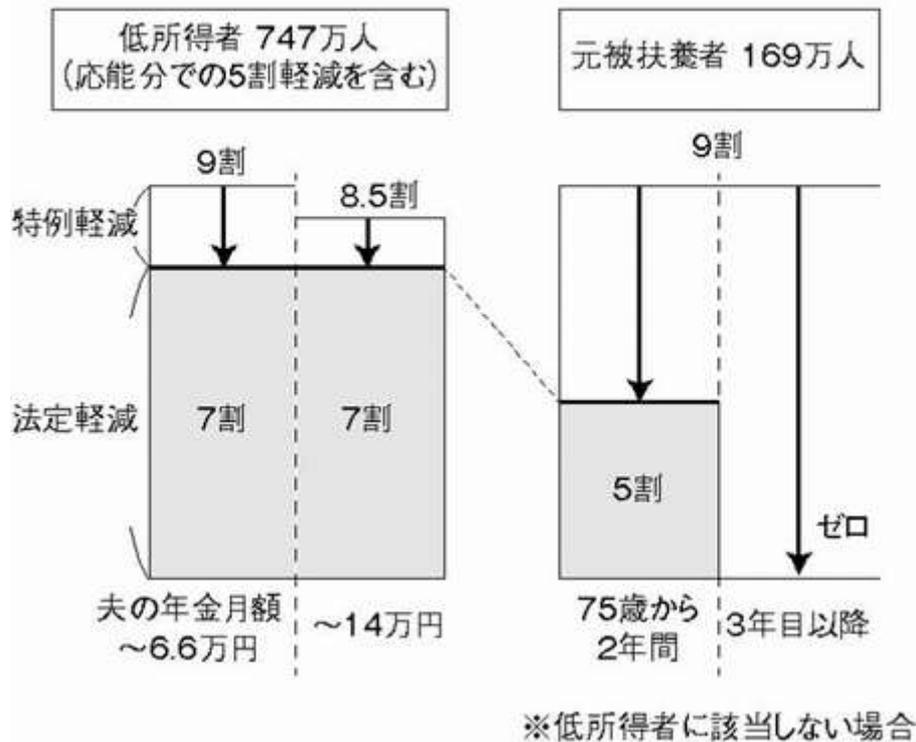
厚労省は保険料を払う余裕がない低所得者向けに納付を猶予する制度の拡大を実施した。7月から対象者を 30 歳未満から 50 歳未満に拡大。納付の猶予期間は年金受給額に反映されないが、受給に必要な加入期間には算入できる。納付猶予を受けるには所得による基準があり、全額免除であれば単身者で 57 万円、扶養親族 1 人で 92 万円となっている。

後期医療 保険料暴騰の危険

来春から特例軽減廃止

しんぶん赤旗 2016 年 9 月 19 日(月)

後期高齢者の保険料特例軽減の廃止 916万人



グラフ：後期高齢者の保険料特例軽減の廃止 916 万人

安倍政権は 2017 年 4 月から、75 歳以上が加入する後期高齢者医療制度について、低所得者の保険料を最大 9 割軽減している特例措置(特例軽減)を段階的に廃止しようとしています。75 歳以上の 6 割近い 916 万人が対象で、保険料は 2~10 倍に跳ね上がります。低所得者を狙い撃ちにした大負担増です。

後期高齢者医療制度は、同制度の導入を担当した厚労省課長補佐(当時)が「医療費が際限なく上がっていく痛みを高齢者に直接感じてもらう」と放言したように、高齢者を囲い込んで負担増と差別医療を押し付ける制度です。「まるでうば捨て山だ」と怒りの世論が広がるなか、導入時(08 年 4 月)に設けざるをえなかったのが保険料の「特例軽減」で

あり、最大7割の軽減措置をさらに最大9割まで軽減しています。

10倍になる人も

安倍政権はこの特例軽減を「現役世代との負担の公平化」の名で廃止し、「急激な負担増となる者には激変緩和措置を講ずる」としています。

特例軽減が廃止されれば、年金が月6・6万円以上14万円以下の人（夫婦2人世帯の夫）は、保険料の軽減がこれまでの8・5割から7割に下がり、保険料は2倍になります。月6・6万円以下の人（同）は9割から7割軽減になり、保険料は3倍に増えます。

後期高齢者になるまで健康保険や共済の扶養家族だった場合、軽減が9割から5割になる人の保険料は5倍化。3年目から全額負担になって、保険料が10倍以上に跳ね上がる人まで出てきます。

特例軽減に充てられている国費は年945億円です。政府は17年度予算で、社会保障費の自然増を5千億円に抑え込むため、特例廃止を標的にしています。

医療にかかれず

すでに保険料は4回も値上げされ、16年度の月平均保険料は5659円です。低年金に加え、消費税増税やアベノミクス下の物価上昇も生活を圧迫。保険料を払えない高齢者は約24万人（15年度）と高止まりしています。

滞納を理由に保険証が取りあげられ、有効期間が短い短期証になった人は約2万5千人（同）と増加傾向です。継続的に医療にかかれなくなる事態が広がっています。

特例軽減の段階的廃止の方針に対し、長野、愛知、宮城各県の後期高齢者医療広域連合議会では、特例軽減の継続を求める意見書を可決。「安心して医療を受けるため、恒久的な制度とする」（愛知県）ように政府に求めています。

日本共産党は、特例軽減の廃止に反対し、後期高齢者医療制度は廃止して老人保健制度に戻し、保険料・窓口負担の軽減や差別医療をなくすことを主張しています。

G P I F（年金積立金管理運用独立行政法人） 筆頭株主にズラリ

大企業株価 年金で支え

三菱UFJ・三井住友・ホンダ・みずほ...

しんぶん赤旗 2016年9月19日(月)
公的年金の積立金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（G P I F）が保有してい

る株式（2037銘柄）のうち、時価総額ベースで1000億円を超す銘柄が72社にのぼり、GPIFが、うち33社の実質的な筆頭株主になっていることが、本紙の調べで、わかりました。いずれも日本を代表する大企業で、国民の年金で大企業の株価を買い支えている実態が浮き彫りになりました。

GPIFは、7月末、2015年度の運用で5兆3098億円もの赤字を出し、最大の損失は国内株式で3兆4895億円だったことを発表しました。同時に、14年度の保有全銘柄（15年3月末時点）の保有株数と時価総額を公表しました。これまでは、どんな銘柄に投資していたのか、完全に闇の中でしたが、2037銘柄を保有、時価総額の合計は、31兆4671億2101万6796円にのぼることが明らかになりました。

どんな株をどれくらい持っているのか。英語名によるアルファベット順に並べられ、46ページに及ぶ公開資料を調べると、時価総額1000億円を超す銘柄は、トヨタ自動車の1兆5499億円を筆頭に、72社（3・5%）をかぞえました。

GPIFは信託銀行などに委託して間接的に株を保有しているので、各企業が公表する「大株主」名簿には登場しません。そこで、時価総額1000億円を超す72社について、公開された資料をもとに、GPIFが仮に大株主として記載されるとしたら、株主順位はどうなるかを調べてみました。

すると、トヨタ自動車は保有比率5・4%で、株主順位4位でしたが、時価総額2位（8229億円）の三菱UFJフィナンシャルグループは7・7%で堂々の1位。三井住友フィナンシャルグループ7・8%、みずほフィナンシャルグループ7・7%と、三大メガバンクはすべて筆頭株主となります。

GP I Fの保有銘柄上位10社の 保有比率と株主順位

順位	社名	時価総額 (億円)	保有比率 (%)	株主 順位
1	トヨタ自動車	1兆5499	5.4	4
2	三菱UFJFG	8229	7.7	1
3	三井住友FG	5173	7.8	1
4	ホンダ	5079	7.1	1
5	ソフトバンク	4805	5.7	3
6	NTT	4210	2.7	4
7	みずほFG	4156	7.7	1
8	KDDI	3911	5.3	5
9	ファナック	3679	6.8	3
10	キヤノン	3431	6.1	2

《注》GP I Fの資料と『会社四季報（16年夏号）』（東洋経済）をもとに作成。時価総額は四捨五入

このほか、電機、不動産、運輸、自動車、機械、商社などあらゆる業界のトップクラスの企業に及びます。（表参照）

72社中、GP I Fが筆頭株主になるのは、半数近い33社にのぼります。1社を除い

てほかの38社もすべて5位以内でした。

GPIFが保有株を初めて公開したことにより、GPIFが多くの大企業の大株主として“君臨”している実態が浮かびあがってきました。

GPIFは政府の全額出資だけに、GPIFの株式保有比率が高まれば、政府による民間企業への介入が起りかねません。株主によるチェック機能も失われてしまいます。

GPIFは8月26日には、16年4～6月期の運用実績も5兆2342億円の赤字になったと発表しました。国民の年金を株式運用という形で、老後の安心を危険にさらすことは許されません。

2016とくほう・特報

“貧困バッシング”を考える

すすむ「見えない貧困」

“生活苦しい人は声あげよう”

しんぶん赤旗 2016年9月18日(日)

貧困と格差・不平等の是正が政治の重要な課題となるなか「貧困バッシング（攻撃）」が起こっています。NHKニュースで紹介された、経済的理由で進学をあきらめた母子家庭の女子高校生に、ネット上で「貧困ではない」「捏造(ねつぞう)だ」などの不当な非難が起こり、政権与党・自民党の片山さつき参院議員が加担しました。現代の貧困と、後を絶たない「貧困バッシング」の背景を考えます。(内藤真己子)



(写真) 貧困バッシングに抗議し、デモ行進する人たち＝8月27日、東京都新宿区

発端は、8月中旬のNHK「ニュース7」が、神奈川県主催の高校生らによる貧困問題のイベントで、女子高生が経済事情から専門学校への進学をあきらめたと訴えたことを紹介。自宅で取材を受けた女子高生がクーラーがなく保冷剤で暑さをしのぎ、パソコンを持たずキーボードだけ買ってもらったと語ったことでした。

ところが映像に映ったイラスト用ペンが高価だなどの指摘がネットで起こりました。本人のものとされるツイッターが暴かれ、アニメグッズを買ったり映画やランチに行ったとの投稿に攻撃がエスカレート。

これに自民党の片山さつき参院議員が加担し、「チケットやグッズ、ランチ節約すれば中古のパソコンは十分買えるでしょうからあれっと思ひ方(ママ)も当然いらっしやるでしょう」などと投稿。「NHKに説明を求め」とし、「貧困の典型例として取り上げたのではなく」などとした、NHKの「説明」を投稿しました。

本人が勇気出し

イベントを主催した神奈川県子ども家庭課の小島厚課長は「高校生自身が『子どもの貧困』を理解しようという取り組みで、ご本人が勇気を絞って現状を伝えるためにやったこ

とが裏目に出た。ここまでやるかという感じはする」と当惑を隠しません。一方「(報道では)『子どもの貧困』が、ある程度の生活はできつつも進学などのまとまった費用は払えない『相対的貧困』だときちっと伝わらなかった。またそれ自体を受け入れられない方々も多いと感じている」と話します。

「相対的貧困」は、その社会の大多数の水準の生活が送れない状態です。収入から税金などを引いた1人当たりの可処分所得が、真ん中の人の半分(122万円=2012年)に満たない人の割合を「相対的貧困率」と言います。日本の子どもの相対的貧困率は16・3%(2012年)。OECD(経済協力開発機構)34カ国の平均を大きく上回り、ひとり親家庭の貧困率は54・6%と、ワースト1位です。

一方で貧困が「見えにくい」ことが特徴です。この問題にくわしい平湯真人弁護士は「進学したくてもできない、パソコンを家庭で与えることができない女子高生は、あきらかに貧困状態にある。その子の立場に即し、どういう支援が必要か知恵を絞っていく立場にこそおとな、ましてや政治家は立たなければならない」と語ります。

世界でも高水準

貧困は子どもの問題だけではありません。おとなを含む日本の相対的貧困率は16・1%でOECD6位と高水準です。その結果、金融資産ゼロ世帯は30・9%にのぼります。

都内で服飾関係の仕事をするクミコさん(30代独身)も都内の著名な服飾専門学校で学んでいましたが、父親が病気で退職、年間100万円程する学費負担を心配し、中退しました。学費の安い専門学校に通いながら販売のバイトをはじめ、その後、正社員職にも就きましたが、体を壊し退職してから派遣職を重ねたため、履歴書には派遣の経歴が並びます。

「実務経験が積めないまま年齢は上がっていくので、いったん下りると再び正社員のルートに乗るのが難しい」。

緩いパーマをかけた栗色のショートカットが似合うクミコさん。一見、「貧困」にはみえません。「スマホやパソコンは必需品です。仕事のタイムシートやデータのやり取りをします。仕事柄、服は一定買わざるを得ず、セール品や古着を買っています」。クミコさんは当初、正社員になれないのは自分の責任と思っていたといいますが、非正規労働を拡大した政治に問題があると気づきました。「女子高生への攻撃は、『貧しい人は普通の暮らしを我慢しろ』というもので許されない」

攻撃する側にも

クミコさんも加わる、時給1500円の最低賃金を求めて活動する「AEQUITAS」(エキタス)は8月末、東京、名古屋、京都各地で「貧困叩(たた)きに抗議する緊急デモ」を行い“生活が苦しい人は声あげよう”とよびかけました。

デモに参加した作家の雨宮処凛(かりん)さんは「女子高生が、映画をみたりランチをしているとって『貧困ではない』とこれだけ攻撃されるのは、日本の底が抜けていると感じました。攻撃している側にも貧困の被害者がいる」と語ります。

貧困拡大の責任

そのうえで「自民党の片山さつき議員が乗り出したのは趣旨が違う。同氏は2012年に芸能人の親の生活保護受給をバッシングし、家族の扶養義務強化につながったことを成功体験にしているのではないか。子どもの貧困対策法の理念にも逆行する」と指弾します。

井上英夫金沢大学名誉教授(社会保障法)は「貧困をとらえるうえで大事なのは憲法25条が『すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する』とうたっていることです。保障すべき水準は、ほかの人と同等の健康で文化的な生活ができるというもので、そのために同条2項では、国の保障義務とさらに向上増進義務をうたっている」と語ります。

さらに「貧困は個人の責任というのは18～19世紀の思想。貧困は社会によって生み出されるから国の責任で社会保障制度が作られてきた。ところが貧困は努力が足りないせいで、そういう人間は劣った処遇でいいという劣等処遇意識が広がっている。自民党政治が雇用の非正規化と、社会保障削減・営利化を進め貧困を拡大したことに原因がある」と批判します。

いま安倍政権はさらなる社会保障の大改悪に乗り出そうとしています。井上氏は「安倍政権の悪政を許さないためにも、憲法の理念に立ち返り、個人の尊厳を問い直すときだ」と指摘します。

「マクロ経済スライドは違憲」 岡山地裁へ県内年金受給者が提訴

山陽新聞（2016年09月20日）

物価や賃金の上昇幅より年金給付の伸びを低く抑える「マクロ経済スライド」の適用は実質的な年金減額に当たり、生存権を定めた憲法に反するとして、岡山県内の年金受給者203人が20日、国に1人千円の損害賠償を求める訴訟を岡山地裁に起こした。マクロ経済スライドを巡る違憲訴訟の提起は全国で3カ所目。

訴状によると、マクロ経済スライドは2015年4月に初めて適用され、過去3年度分の賃金の伸び率が2・3%だったのに、給付額は0・9%増に抑えられた。さらに、政府が14年に実施した財政検証は、マクロ経済スライドの適用で国民年金部分の削減率は43年度には29・3%になると試算している一と指摘。「健康で文化的な最低限度の生活」を定める憲法25条などに違反するとしている。

岡山地裁では、物価が下がっても年給支給額を減額しないという特例の解消に対する訴訟も起こされており、原告側は両訴訟の併合審理を求めている。提訴後の会見で岡山弁護士団の古謝愛彦弁護士は「高齢者の生活を支える年金制度の意義を、訴訟を通じて社会に訴え、より良い制度づくりにつなげたい」と話した。

厚生労働省年金局事業管理課は「マクロ経済スライドは法律にのっとった仕組みで適法。裁判で正当性を訴えていく」としている。